

令和8年度 制度改正等持続的発展支援事業

費用は  
無料

# 専門家派遣事業

『組合』も『組合員』も利用可能！

## 専門家派遣でお悩み解決

法制度改正に伴う中小企業・小規模事業者の経営課題に対応し、持続的に発展していくため、**当会の会員組合および組合員を対象**とした個別相談に対し、専門家の派遣を通じて支援します。

### 想定される支援内容

#### 専門家による個別相談

労働法制、税制度・民法等の諸制度改正への対応、事業再構築、事業承継等に係る支援施策及び制度改正に対応した取り組みに対して、専門家を派遣します。

### 費用について

当会の会員であれば**無料**でご利用いただけます

道外の専門家の派遣を希望される場合は、北海道までの公共交通機関の費用をご負担いただけます。



### 派遣期間・回数

期間：派遣決定から令和9年3月19日（金）まで

回数：上記期間でおおむね2回

※1回あたりの派遣時間は原則2時間以内

※講習会の対象は組合のみ、派遣回数は1回

### 申請受付期間

令和9年3月12日まで（金）まで

※申請日によっては、2回派遣をご利用いただけない場合があります。

※予算に達した時点で受付終了となります。

※申請は、申請者ごとに1度限りとなります。

### 想定される専門家と相談事例

#### 中小企業診断士

- 事業の再構築に向けた支援施策等の支援
- 経営計画、資金計画の作成、見直しの支援

#### 社会保険労務士

- 働き方改革等に対応した就業規則の整備支援
- 雇用、就労に関する各種助成制度の活用支援

#### 税理士

- 消費税インボイス制度への対応、講習会の開催
- 各種税務相談、資金繰り計画の作成・見直し支援

#### 弁護士

- 経営に関する法律トラブル解決に向けた助言
- 労使トラブルへの対応、予防に向けた体制整備

#### コンサルタント

- 人材確保、人材育成に向けた講習会の開催
- BCP策定、事業継続力強化計画の認定取得支援

### 申請方法

北海道中小企業団体中央会本部または各支部へ、申請書をメールでご提出ください。書類の様式は、北海道中小企業団体中央会ホームページよりダウンロードできます。

北海道中小企業団体中央会 で検索またはQRコードより



### お問い合わせ

北海道中小企業団体中央会 本部  
または各支部まで。

詳しくは裏面を参照 ↓

## 申請方法

北海道中小企業団体中央会本部または各支部へ、申請書をメールでご提出ください。  
書類の様式は、北海道中小企業団体中央会ホームページよりダウンロードできます。



🔍 北海道中小企業団体中央会

で検索またはQRコードより

## お問い合わせ・申請先

### 本部（空知支部・後志支部）

〒060-0001  
札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7  
Tel. 011-231-1919 / Fax. 011-271-1109

### 上川・宗谷支部

〒070-0043  
旭川市常盤通1丁目 道北経済センター  
Tel. 0166-22-5601 / Fax. 0166-22-5921

### 釧根支部

〒085-0847  
釧路市大町1丁目1番1号 道東経済センター  
Tel. 0154-41-1545 / Fax. 0154-44-2084

### 胆振支部

〒050-0083  
室蘭市東町4丁目2番地1号 室蘭市中小企業センター  
Tel. 0143-45-8104 / Fax. 0143-41-2250

### 道南支部

〒040-0063  
函館市若松町6番7号 ステーションプラザ函館  
Tel. 0138-23-2681 / Fax. 0138-24-2214

### 十勝支部

〒080-0013  
帯広市西3条南9丁目 帯広経済センタービル東館  
Tel. 0155-22-9666 / Fax. 0155-28-3025

### 網走支部

〒093-0035  
網走市駒場南1丁目1-10 島田ビル2階  
Tel. 0152-44-2361 / Fax. 0152-61-2168

当会の会員であれば **無料** でご利用いただけます

道外の専門家の派遣を希望される場合は、北海道までの公共交通機関の費用はご負担いただきます。

まずはお気軽に  
ご相談ください！

